



警視庁

Metropolitan Police Department



警視庁のウェブサイトからさがす

検索開始

[トップ](#) / [手続・相談](#) / [警備業に関する各種手続](#) / [新規に取得する方法\(新規取得講習\)](#)

新規に取得する方法(新規取得講習)

[新規取得講習の実施予定表はこちら](#)

※新規取得講習の受講の流れ

申請者



事前申込み

[新規取得講習の申込み受けの流れ](#)

受講資格

- 最近5年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上の者
- 警備員等の検定等に関する規則にいう1級の検定(当該警備業務の区分に係るものに限る)に係る合格証明書の交付を受けている者
- 警備員等の検定等に関する規則にいう2級の検定(当該警備業務の区分に係るものに限る)に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事している者
- 公安委員会が上記に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者
 - ア 旧1級検定(当該業務区分に限る)の合格者
 - イ 旧2級検定(当該業務区分に限る)合格後、継続して1年以上当該警備業務に従事している警備員

※ どこにお住まいの方でも受講可能です。

講習種別

業務区分	1号 (施設警備)	2号 (雑踏・交通誘導警備)	3号 (運搬警備)	4号 (身辺警備)
講習時間	47時限 (7日間)	38時限 (6日間)	38時限 (6日間)	34時限 (5日間)
講習料	47,000円	38,000円	38,000円	34,000円



講習受講



講習修了証明書交付

